

下水道への接続を

下水道課 ☎66・1140

宅地内の下水道接続工事は、蒲郡市下水道排水設備指定工事店が行うことになっていきます。指定工事店は、工事の見積から相談、施工だけでなく、市への事務手続きなどの代行もしてくれますので、お近くの指定工事店にお気軽にご相談ください。

○水洗便所改造資金あっせん制度

下水道が使用できるようになった日から、くみ取りトイレを水洗トイレに改造、または浄化槽を廃止して下水道管に接続させる工事をする場合、市から無利子の融資をあっせんします。

融資限度額

- ・くみ取りトイレからの改造 1件につき50万円以内
- ・浄化槽の撤去を伴う改造 1件につき50万円以内

※ただし、水洗便器が2組以上の場合には、1組増すごとに10万円を加算(最大70万円)します。

利子 無利子

償還 50カ月払いの元金均等償還。ただし、最低償還

額は6千円です。

障害者・高齢者・外国人の雇用について

商工観光課 ☎66・1119

事業主の皆さまへ

適正な労働力の需給調整や雇用対策のため、6月1日現在の障害者、高齢者、外国人について、雇用状況の報告をお願いします。

また、6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。外国人労働者の適正な雇用・労働条件の確保と、不法就労の防止にご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、蒲郡公共職業安定所求人特別援助部門(☎67・8609)へお問い合わせください。

6月5日は環境の日

環境課 ☎66・1122

環境にやさしい生活を送るため、次のようなことを実践してみましよう。

- ・マイカーの利用を控え、公共交通機関を利用する。
- ・電化製品を使わないときはコンセントからプラグを抜く。

- ・冷暖房の温度を控える(冷房28℃、暖房20℃が目安)。
- ・エコバックを使用し、レジ袋や不要な包装は断る。
- ・ゴミをしっかりと分別し、資源として有効利用する。
- ・環境にやさしく長く使えるエコ商品を選ぶ。
- ・自宅周りの草木や動物に目を配り、自然の大切さを理解する。
- ・草花や木を育てる。

1人ひとりが自らの生活や行動を見直すことが地球温暖化防止につながります。



危険物取扱者試験案内

消防本部予防課 ☎68・0938

資格区分・試験日

- 一般(乙種第1類〜第6類) 7月9日(日)
- 高校生(乙種第4類・丙種) 7月16日(日)

試験会場 名古屋市内または豊橋市内

申し込み 6月5日(月)〜9日(金)までに、願書を直接または郵送で、消防試験研究センター愛知支部(〒461-0011 名古屋市中区白壁一丁目50番地愛知県白壁庁舎内 ☎052・962・1503)へ。願書は、消防本部、消防署東部・西部出張所にあります。

児童手当の現況届を提出してください

児童課 ☎66・1108

現在、児童手当を受給されている方は、毎年、児童手当を引き続き受けることができるかどうかを確認するための現況届が必要です。

6月1日(木)〜30日(金)までに現況届を提出してください。

ただし、今回の法改正で新規認定請求をされた方は、現況届の提出は必要ありません。

平成18年度教科書展示会

学校教育課 ☎66・1165

来年度に小中学校で児童・生徒が使用する教科書の展示をします。この機会に教科書

に対する理解や関心を深めていただき、ぜひ、学校教育課までご意見やご要望をお寄せください。

とき 6月11日(日)〜7月5日(水)(月曜日および6月30日(金)は休館日)

午前10時〜午後5時
ところ 市立図書館展示コーナー

「社会を明るくする運動」講演会

福祉課 ☎66・1106

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。犯罪や非行のない「安心のまち蒲郡」を実現するために、講演会を行います。皆さん、ぜひご参加ください。申し込みは不要です。

講演会

とき 6月28日(水)

午後1時30分〜3時30分

ところ 市民会館中ホール

演題 「非行をとおして子育てを考える」

講師 名古屋保護観察所長

廣田玉枝

